

平成30年度シート

<p>分担金・ 拠出金名</p>	<p>ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関拠出金</p>	<p>種別</p>	<p>任意拠出金</p>	<p>30年度 予算額</p>	<p>611,000千円</p>	<p>総合評価</p>	<p>B</p>
<p>拠出先 国際機関名</p>	<p>国連女性機関 (UN Women)</p>						
<p>国際機関等 の概要及び 成果目標</p>	<p>(1) 設立経緯等・目的：2010年7月の国連総会において、UNIFEM(国連婦人開発基金)等既存の4機関を統合し国連女性機関 (UN Women) を設立することが決定。女性のエンパワーメント、ジェンダー平等の達成を目的とする。そのために、①世界各国におけるジェンダー問題に関する施策や法整備の促進のための協力、②国連女性の地位委員会を始めとする政府間交渉による政策・規範の策定の支援、③国連システム全体のジェンダー問題に対する取組の主導と調整を主な役割としている。また、国際機関間のみならず、様々な国際的なジェンダー平等促進、女性の人権推進やイニシアティブがある際には、主に事務局を担う役割となっている。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：本件拠出は上記(1)の①から③の実施及び国連女性機関の運営経費に充てられる。これをもって、女性の参画の拡大、女性の経済的エンパワーメント、女性に対する暴力撤廃、平和・安全・人道的対応における女性のリーダーシップ、政策・予算におけるジェンダーへの配慮、グローバルな規範・政策・基準の構築に貢献することを目標とする。</p>						
<p>1 専門分野 における活 動の成果・影 響力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国連女性機関は、女性のエンパワーメント、ジェンダー平等の達成を目的とし、国連女性の地位委員会を始めとする国際的な議論の場において、世界的規準や規範の策定支援等を実施するほか、加盟国によるこれら規範の実施、技術的・財政的支援を必要とする国々への支援、市民社会とのパートナーシップの形成・促進支援を実施している。 ・戦略計画(2014-2017)において、①女性のリーダーシップと政治参画、②女性の経済的エンパワーメント、③女性と女兒への暴力の根絶、④女性・平和・安全保障、⑤国家における計画化及び予算化、⑥国際的規範及び基準作り、の6つの重点分野を定めている。持続可能な開発目標 (SDGs) との関係では、17全ての目標と関連するが、目標5(ジェンダー)の達成を主目標とし、他に目標4(教育)、目標10(不平等)、目標16(平和)達成に貢献している。 ・2017年2月から戦略計画(2018-2021)の議論が開始されたが、同機関は、執行理事国からのコメントやインプットを重視する方針をとり、同計画は、半年以上の膨大な時間をかけて2017年8月の執行理事会第二回定期会合で承認された。策定のプロセスは透明かつ包摂的であり各国が好意的に受け止めている。当該計画には、前戦略計画から学んだことを踏まえ、同機関の強みを活かしつつ、関連機関と連携して2030アジェンダを達成するための取組が記載されている。 ・戦略計画(2014-2017)については、国連会計検査委員会(Board of Auditors, BOA)から、2018年5月時点であらかじめ定められた目標の80%が達成又は達成されつつある旨評価されている。その目標には、民間とのパートナーシップの強化、女性の地位委員会の成功、ソーシャルメディアを通じたビジビリティ向上、UN-SWAP(ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの共通基準に向けて達成できるように、進捗の計測及び促進のために策定された国連システム全体の説明責任の枠組み(行動計画))を通じた国連全体の説明責任向上も含まれる。 ・戦略計画(2014-2017)に関し、2017年一年間では次のような成果があった。①17の国でジェンダー平等に資する27の法律が制定され、1億6,400万人の女性が裨益した。②32の国で7,000人の女性が指導者としての能力強化のトレーニングを受けた。③31の国で12万1,000人の紛争下の女性や女兒が支援を受けた。④人道支援を必要とする35,000人以上の女性や女兒が経済的エンパワーメントや生計を立てるトレーニングを受けた。⑤人道支援プログラムにおいて59のシェルターや67の多機能型センターが設置された。 ・同機関の取組の成果は、日本国内外で効果的な発信がなされている。年次報告書は、加盟各国に配布されるほか、ホームページやSNSで広く一般に向けて発信されている。また、執行理事会(意思決定機関)において配布される当該機関の戦略や評価に係る資料もホームページ上で公開。さらに、日本語の年次報告書や日本語のホームページも作成される等、日本語での広報活動も実施されている。 ・ジェンダーは国連諸機関共同案件の実施数が最も多い分野となっているが、その濃淡には機関によって差がある。ジェンダー分野において、国連女性機関は、ジェンダー平等に関する専門的機関として、国連システム全体の取組を主導・調整し、国連全体の能力強化に努めている。また、同機関の戦略計画は、国連開発計画(UNDP)、国連人口基金(UNFPA)及び国連児童基金(UNICEF)の執行理事会とも連携して策定されており、各機関の情報の共有を通じて、関係国際機関の間での重複した取組を排除すべく努めている。これら4機関はその戦略計画本文を連携して作成しており、2030アジェンダの履行に当たり連携する旨の同じ文言が各機関の2018年からの戦略計画に初めて盛り込まれている。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかの国際機関や民間セクターとの連携案件も増加して、ジェンダーの視点を入れ込んでいる。 ・2018年3月には、日本は、FPI（フラッグシップ・プログラミング・イニシアティブ＝従来小規模に実施していた多数のプロジェクトを12分野に集約・整理し、大規模なプロジェクトに集中して支援するイニシアティブ。これにより、国連女性機関はこれまで課題とされてきたプログラムの実施能力向上、ビジビリティの向上による資金調達改善を目指している。）12分野のうちの一つであるLEAP（危機への対応下における女性のリーダーシップ、エンパワーメント、アクセス及び保護）分野のチャンピオン国（各分野で指導的役割を果たす国）に就任し、特に3つの分野（①ジェンダー分析やニーズ調査に基づく、人道的又は危機対応の計画、枠組み及び事業の支援、②突発的緊急事態（紛争や災害）の影響を受けた脆弱な女性の保護と経済的機会へのアクセス促進、③長期的かつ遅発性の危機における積極的な対応メカニズムを通じた人道と開発の格差解消及び取り残された女性のための持続的な生活支援）における取組に主導的役割を担っている。 ・また、2017年の執行理事会では、日本は、同機関の強み（女性にかかる調査の実施、プロジェクト・プログラムの実施、啓発活動の実施）を指摘。
2 組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2017年1月-12月、実施主体：BOA、報告・提出月：2018年5月、結果及び対応：監査のために適切な人員と予算を割くことの重要性につき指摘事項があった。 ・内部監査 対象年度：2017年1月-12月、実施主体：国連女性機関独立評価室 報告・提出月：2018年5月、結果及び対応：特段の指摘事項なし ・財政状況の報告 報告・提出月：2018年5月（2017年度） ・財政状況は、毎年公表され、独立評価室による内部評価報告書、BOAによる外部監査報告書が作成され、日本も理事国を務める執行理事会において確認及び提言が行われ、予算にも反映される。また、これらの資料は、ホームページ上で公開されている。 ・BOAによる2016年（2016年1月-12月）の監査においては、情報セキュリティの強化にかかる災害時の業務継続計画を策定他、旅費の削減について指摘があったが、国連女性機関は計画を策定するとともに、旅費については前年比30%削減を達成した。上記の2017年（1月-12月）を対象とするBOAの監査における指摘事項に関し、国連女性機関は十分なコア予算の確保が必要だとしている。 ・内部監査はUNDPの監査室（Office of Audit and Investigations, OAI）によっても行われており、国連女性機関はこれまでもOAIの勧告を実施してきており（2017年で99%の達成度）、過去18か月間で目立った追加的勧告はなされていないが、2017年1月-12月を対象とする監査では、国連女性機関は、ガバナンス、危機管理、内部統制（Governance, risk management, internal control）という3つの基準の目標達成に向けて更なる取組をしていく必要がある旨示された。 ・国連女性機関では、戦略計画（2014-2017）に基づき、また、上記監査結果等を踏まえ、Leads Management System（総合情報管理システム）、Donor Agreement Management System（歳入をモニタリングし、支出と結びつけることで効率的な支出を図るシステム）や、Result Management System（戦略目標と実際の結果を照合し、改善につなげるシステム）といった新たな仕組みの導入を進め、人的・財政的リソースの効率的な活用を図る他、セキュリティコンプライアンス調査をオンラインで実施している。また、情報通信技術（ICT）の活用によりプロジェクトの進捗管理等、業務効率化も進めている。 ・また、組織・財政運営改善のための新たな取組について、2018年の第2回定期会合（9月頃）で議論される見込み。 ・なお、2018年6月の年次総会では、グテーレス国連事務総長がジェンダー平等を国連改革の優先事項として重視していることもあり、同機関内での性的搾取や虐待及びセクハラ問題について被害者中心の課題解決が進められたかを監査の視点として新たに盛り込むこととなった。 ・日本は、毎年3回開催される執行理事会において、理事国として、地域・国ごとの事務所におけるプログラム実施能力の向上の必要性を機会を捉えて指摘。また、非公式協議の場において断続的に、国連女性機関における効果的な資源配分、プログラム実施能力の向上、資金調達の改善について働きかけてきた。これを踏まえ、同機関は、プロジェクトの重点分野を策定し、限られたリソースを集中する方式であるFPIの導入、同イニシアティブにおける各重点分野での取組の中心国によるラウンドテーブルの開催といった新たな資金調達方法や、民間企業との連携による資金調達など、プログラム実施能力の向上及び資金ギャップの解決に向けた取組に貢献し、被援助国におけるジェンダー平等などの推進に寄与している。
3 日本の外交課題遂行における有	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年6月に女性の活躍のための環境整備の推進等を含む日本再興戦略が策定され、2014年6月に同戦略が改定される等、安倍内閣総理大臣は女性をめぐる課題への取組を抜本的に強化し、2013年及び2014年の2度の国連総会一般討論演説においても国連女性機関との連携を強化する旨を表明。その連携と日本からの関与を強めるとの観点から、2015年には、アジア唯一のリエゾン事務所である同機関日本事務所が東京に開所している。

用性・重要性

- ・また、2016年12月に実施した第3回国際女性会議 WAW!では、途上国における女性のために、権利の尊重、能力発揮のための基盤の整備、リーダーシップの向上を重点分野として2018年までに総額約30億ドル以上の取組を進めることを宣言。同機関は、脆弱な状況下の女性支援を始めとしたジェンダー平等と女性のエンパワーメントの分野で、日本からの拠出を通じて24以上の途上国・地域で支援活動を実施しており、日本の重要外交課題である人間の安全保障の現場レベルでの実践にも大きく貢献している。
- ・ジェンダー分野における唯一の国連機関である国連女性機関へ拠出を行い、同機関のこのような取組を支援することは、日本政府としての上記方針に一貫性を持たせ、国際社会において、説明責任を果たしつつ、かつ、日本のジェンダー問題におけるリーダーシップを示す上で不可欠である。
- ・拠出金の成果は上記1のとおり。
- ・日本は国連女性機関の設立以来継続して執行理事会理事国に選出されており、その意思決定プロセスにおけるプレゼンスは高い。また、上記1のとおり、日本は、2018年3月には、FPI12分野のうちの一つであるLEAP分野のチャンピオン国に就任しており、同分野における取組に主導的役割を担っているとともに、日本が女性施策に積極的に取り組んでいることをアピールしている。
- ・男女共同参画社会の実現は、日本の優先課題の一つであり、ODAの基本方針とも一致している。また、日本は、国連女性機関への拠出を通じ、アフリカや中東といった地域を中心に、紛争等危機下において脆弱な状況における女性を対象としたプロジェクトを重点的に支援しており、第三者間で紛争等がある地域に対して人道支援等を行う場合、中立性を有する国連女性機関による事業の実施は、日本による二国間支援を補完している。
- ・2017年11月には、WAW!に併せてラクシュミ・プリ事務局次長（当時）が来日した。
- ・2018年3月の日本のチャンピオン国就任に際して開催したハイレベルラウンドテーブルに、ムランボ・ヌカ事務局次長、ヤニック・グレマレック次長（FPIを主導）が参加した。この他、ノルウェー、フィンランド、EU等から閣僚級の参加があった。
- ・2018年5月に着任したオーサ・レグネール事務局次長は、初めての外遊先に日本を選定。本年6月の堀井学外務大臣政務官との意見交換においては、日本からの支援への感謝が表明されるとともに、今後の協力関係強化を確認した。
- ・国外だけでなく国内においても、国連女性機関は民間企業との連携を進めており、ジェンダー平等の推進に貢献している。女性活躍を積極的に推進する国内企業が、同機関との間で2017年4月に締結した「ジェンダー平等促進に係るパートナーシップ」に基づき、若年層を中心としたジェンダー平等啓発ワークショップの実施や、男女共同参画への男性・男児の協力を促進するキャンペーンHe For Sheのイニシアティブの推進に取り組んでおり、日本国内のジェンダー平等を推進している。例えば、2017年10月には資生堂との連携により、今後の日本社会の変革を担う若年層を中心にジェンダー問題を自分のこととして認識してもらい、ジェンダー平等の意識を高める啓発プログラムを構築し、連携する大学や高等学校にて、課題の認識及び課題への視点を与えるためのワークショップを実施した。
- ・国連女性の地位委員会の事務局を国連女性機関が担っており、2018年3月の同委員会では、日本のNGO3団体と日本政府の共催でサイドイベントを「農山漁村地域の女性と少女のエンパワーメントに向けての活動」を実施した。
- ・国際女性会議 WAW!には、第1回（2014年）、第2回（2015年）、第3回（2016年）及び第4回（2017年）と国連女性機関事務局次長又は事務局次長が参加しており、日本のジェンダー分野における取組のビジビリティの向上に貢献している。
- ・国連女性機関が実施するキャンペーン「IMPACT10×10×10」の10人の政府の長の一人として安倍内閣総理大臣が選出されており、日本の女性施策の発信においても大きく貢献している（2017年6月）。

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	(国連加盟国は193)	416	8	1	1.92%	7	1
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連女性機関は、国際機関合同アウトリーチ・ミッションに参加し、また、ハイレベルでの意見交換の場でも日本人職員増強の重要性に言及する等、日本人職員の採用に積極的に協力している。 ・日本から国連女性機関に対して、日本人幹部及び職員の増強について継続的に申入れを行っており、同機関の間では、日本人職員増強に向けた協力関係を築いている。 ・更に、2017年11月には、WAW!に併せてラクシュミ・プリ事務局次長（当時）が来日した際には、日本人職員数については、日本が拠出を行う際の主要な決定要素の一つ 							

	<p>となるので、JPOの正規採用を始めとして国連女性機関における日本人職員の増強に一層協力いただきたい旨伝達した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本からの働きかけを踏まえ、国連女性機関側からは、今後、国連女性機関の本部における日本人幹部人(P5, D1レベル)及び日本人JPOを積極的に起用していきたいとの発言があった。 	
5 PDCA サイクルの 確保等	PLAN	国連女性機関は4月からの執行計画を作成し、例年2月の執行理事会で予算案が承認される。
	DO	新年度開始と同時に、日本から拠出。同機関は安定的な組織運営に活用する。
	CHECK	監査報告書により使途を確認。
	ACT	<p>監査結果を踏まえて、執行理事会の場や同機関との協議を通じ、組織運営の更なる効率化を目指すよう翌年度計画に改善策を反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件拠出金は、国連女性機関全体の予算に組み込まれ、本件拠出金のみの使途を特定することはできない。
担当課室名	女性参画推進室	